

～2024年度からの各種資格に関する変更点について～

(指導者資格について)

- ・ 2024年度より「ポイント」「有効期限」がリセットされます。
 - ◎2023年度有効期限の方は更新できていることが必須です。
- ・ 資格の有効期間は1年間で、定められた4種の科目を毎年受講していただきます。
 - ①コンプライアンス講習
 - ②安全講習
 - ③審判講習（指導者として知っておくべき内容）
 - ④トピックス上記、4つのコンテンツはオンラインで受講でき、費用はかかりません。
 - ◎オンラインでの受講が難しい方のために対面講習を実施いたします。但し、対面講習の場合は受講料がかかります。
- ・ 講習会は登録システムより申込・受講・支払（支払いが発生する場合）ができる様になり、受講実績は登録情報に紐づきます。
- ・ 再有効化についてはこれまでと多少方法が異なる予定です。

(審判員資格について)

- ・ 資格の有効期間はSが2年、A～Cは1年となり、全種別で毎年の受講が必要になります。更新に特化した内容をオンラインでも受講可能です。
指導者資格と同様に登録システムより申込・受講・支払（支払いが発生する場合）ができる様になり、受講実績は登録情報に紐づきます。
- ・ 資格取得講習と資格更新講習に区別化され講習会が設けられます。

(登録システムについて)

- ・ 団体ID（3・4から始まるID）は使用せず、5から始まるメンバーIDのみ使用するようになりますので、各自、ご自身のパスワードを把握しておいてください。

ご不明な点や確認したい内容がございましたらご連絡ください

東京都柔道連盟 事務局 前橋治美

03-3818-5639

maebashi@tojuren.or.jp